

「いしかわ共生社会実現」シンボルマーク募集要項

1. 募集の趣旨

石川県では、障害を理由とする差別を解消し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例」(以下、「共生社会づくり条例」という。)を制定し、令和元年(2019年)10月より施行いたしました。

このたび、共生社会づくり条例が目指す、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会の実現に対する県民の皆様の機運を高めるため、「いしかわ共生社会実現」のシンボルマークを公募し、今後の共生社会づくり事業等で広く活用したいと考えております。皆様のご応募をお待ちしております。

2. 募集内容

障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県を目指す「いしかわ共生社会実現」のシンボルマーク。

- ①採用したシンボルマークについては、本県が実施する共生社会づくり事業等で広く活用させていただく予定です。また、共生社会を目指すためのスローガン等を付加して使用する場合があります。
- ②色数は自由ですが、拡大・縮小、単色(白黒、コピーを含む)での使用も考慮してください。
- ③共生社会づくり条例につきましては、下記のホームページをご参照ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kyousei/index.html>

3. 応募資格

どなたでも応募できます。(プロ・アマ、居住地、年齢等は問いません)

4. 応募方法

(1) 応募用紙の使用方法

①応募用紙を使用する場合

石川県健康福祉部障害保健福祉課で配布している様式又は下記の URL よりダウンロードした様式を使用し、デザイン及び必要事項を記入してください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kyousei/bosyuu.html>

②応募用紙以外を使用する場合

A4版(縦297mm×横210mm)の白色用紙を縦に使用し、デザイン面周囲に適当な余白を設け、上部余白の中央に「上」と記入してください。また、下記の事項を記入してください。

- a. 作品の簡単な説明(意味や思いなど)、b. 氏名(ふりがな)、c. 年齢、
- d. 郵便番号・住所、e. 電話番号、f. 職業(学校名、学年)

③作品データを送付する場合

作品データはJPEG、GIF又はPNGのファイル形式としてください。また、メール本文等に下記の事項を記入してください。

- a. 作品の簡単な説明(意味や思いなど)、b. 氏名(ふりがな)、c. 年齢、

d. 郵便番号・住所、e. 電話番号、f. 職業（学校名、学年）

なお、メールの容量は合計3MB以内としてください。

(2) 提出方法

作品は郵送又はメールでの応募となります。1枚（メール1通）につき1点の応募とします。応募点数の制限はありません。（応募先は、「9. 応募先及びお問合せ」をご参照ください。）

- ①郵送の場合は、作品を折り曲げないようにし、封筒に「シンボルマーク応募」と明記してください。
- ②メールの場合は、件名に「シンボルマーク応募」と明記してください。（メールの容量は合計3MB以内としてください。）

5. 応募締切

令和元年（2019年）11月30日（土）

- ・ 郵送の場合、当日消印有効とします。
- ・ 電子メールの場合、当日までに石川県のサーバーへ到着したものを有効とします。

6. 表彰

最優秀賞 1点（賞状及び副賞（賞金10万円））

優秀賞 2点（賞状及び副賞（賞金3万円））

※賞金については、入賞者が高校生以下の場合は、同額の図書カードとします。

7. 発表

採用作品及び受賞者は、令和2年（2020年）3月（予定）に決定し、直接ご本人に連絡するとともに、ホームページ等で発表します。

8. その他

- (1) 応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、主催者は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。また、入賞作品が既に発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合には、受賞を取り消すことがあります。
- (2) 応募作品の返却はしません。
- (3) 採用作品の知的財産権に係る一切の権利は、石川県に譲渡するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (4) 採用作品は、原案を尊重しながら補正・修正及び文字を付加して使用させていただく場合があります。
- (5) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。また、送付中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (6) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においての

- み利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
なお、表彰者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
(7) 本要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

9. 応募先及びお問合せ

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部障害保健福祉課 「いしかわ共生社会実現」シンボルマーク募集担当
(行政庁舎9階)

電話 076-225-1428

FAX 076-225-1429

電子メール shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp